

人材開発支援助成金に

「事業展開等リスキリング支援コース」が創設されました

事業展開等リスキリング支援コースでは、事業主が計画に沿って、「次の①～③いずれかの内容」かつ「OFF-JTで訓練時間数が**10時間以上**」の訓練を従業員に実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。

- ①企業において事業展開を行うにあたり、新たな分野に必要な業務
- ②企業内のデジタル・デジタルトランスフォーメーション（DX）化関係業務
- ③企業内のグリーン・カーボンニュートラル化関係業務

助成率・助成額

受講料等

×

75%

大企業：60%

+

1時間あたり

960円

大企業：480円

×

所定労働時間に
受講した時間数

※受講者1人あたりの経費助成の限度額は、実訓練時間数が10時間以上100時間未満の場合、30万円（大企業：20万円）、100時間以上200時間未満の場合、40万円（大企業：25万円）、200時間以上の場合、50万円（大企業：30万円）など、限度があります。

※1事業所1年度あたりの助成限度額は、1億円です。

活用例

土木工事の測量において、ドローンによる3Dマッピングを取り入れている。それに伴い、ドローンを活用した測量ができる従業員を増員するため、講習を受講させたい！



建設業
従業員数60人
中小企業
⇒デジタル・DX化

訓練コース名：ドローン操縦士育成講習
教育訓練機関：民間の教育訓練機関
訓練の内容：ドローンの運航に係る知識の習得と操縦技能の向上を図るための訓練
訓練時間数：24時間
1名あたりの受講料：22万円
受講者数：5名

助成額：940,200円
(賃金助成：24時間×5名×960円＝115,200円)
(経費助成：22万円×5名×75%＝825,000円)

～～原則、訓練開始日の1か月前までに計画届の提出が必要です～～

詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

人材開発支援助成金 厚生労働省

検索

宮崎労働局助成金センター

(0985-62-3125)

【令和4年12月2日版】

